

# 通商法の「最高裁」での3年間 ～国際法分野で法の支配を実現する醍醐味～



元世界貿易機関上級委員会事務局法務官・  
第二東京弁護士会会員

**宮岡 邦生**

Miyaoka, Kunio

## 1 はじめに

筆者は、2017年から2020年までの約3年間、スイス・ジュネーブにある世界貿易機関（WTO）事務局で法務官として勤務しました。筆者が在籍したのは「上級委員会」と呼ばれる部署で、WTO協定に基づく国家間紛争解決手続の第二審に当たる機関です。

本稿では、通商法の「最高裁」ともいわれる上級委員会での勤務経験を踏まえ、法務官の仕事の内容や国際機関への就職事情などを紹介します。

## 2 WTO法務官の業務内容

WTO紛争解決における法務官の役割は、裁判官に当たるパネリスト（第一審）や上級委員（第二審）を法律面から補佐することです。具体的な仕事としては、パネリストや上級委員への法的論点のブリーフィング、ヒアリング（口頭聴聞）の準備、報告書（裁定）の草案作成等があり、イメージとしては日本の最高裁判所調査官が比較的近いかもしれません。法務官の年齢層は20代から50代まで様々ですが、30代の人数が最も多く、実務の屋台骨を支えています。

国際機関の職員というと、世界中を飛び回る華やかな仕事というイメージがあるかもしれませんが、

しかし、法務官に限っていえば、当事国から提出される膨大な主張書面の読み込みや数百ページに及ぶ英文書面（検討メモや報告書）のドラフトなど職人的な仕事が多く、1日の大半をオフィスに籠って過ごすことがほとんどです。

一方、ワーク・ライフバランスを重視するヨーロッパの文化もあり、オンとオフの切替えは徹底しています。平日も夕方6時ともなれば執務室等は真っ暗になりますし、夏休みとクリスマス休暇はそれぞれ3週間を取って家族とゆっくり過ごすのが普通です。日本では遅くまで仕事をしていると「頑張っているな」と評価してもらえ、ヨーロッパでは「遅くまで仕事をしているのは仕事ができない証拠」と見られてしまうのが面白いところです。

## 3 国際法分野における「法の支配」の実現に関する楽しさ

法務官にとっての晴れ舞台ともいえるのが、ヒアリングへの陪席です。WTO紛争解決では、日本の民事訴訟と比較しても口頭での弁論が重視されており、ヒアリングは1回当たり数日間かけて行われます。主役となるのは紛争当事国の代表団や裁判官役を務めるパネリスト・上級委員ですが、法務

官もパネリストや上級委員と並んで法壇（ポディウム）に着席することを許され、メモ出しやスライドの操作など忙しく立ち働きます。

ヒアリングの一番の楽しみは、当事国の代表団による白熱した議論を間近で見られることにあります。熟練の政府職員や弁護士が、様々なプレゼンテーション技術を駆使しながら議論の優劣を競う過程には、単なる法律論を超えた知的格闘技のような面白さがあり、何度立ち会っても飽きません。同時に、どんなに議論が白熱したとしても、あくまでプロ同士の議論であり、相手を罵倒したり力力で威嚇したりするのではなく、法律論の優劣のみで勝敗が決まるというのが、WTO紛争解決の大きな特徴です。論戦が激しいほど、手続を通じて紛争当事国間で相互の理解が深まり、「これだけ議論を尽くしたのだから最後はパネリストや上級委員の判断に委ねよう」という空気が生まれることも少なくありません。

WTO紛争解決は、1995年の設立以来600件以上の付託実績があり、国際法分野で最も成功した紛争解決システムと言われていいます。それを裏で支えているのが、プロ同士の信頼関係に根差した日々のプラクティスの積み重ねで

あり、そうした「法の支配」の実現プロセスに第一線で携われるのが、法務官の仕事の醍醐味です。

#### 4 国際機関への就職事情

筆者がWTOで過ごして実感したことの一つに、よく言われることですが、国際機関における日本人のプレゼンスの低さが挙げられます。WTO事務局には630名程度の職員が在籍していますが、9割以上が欧米諸国やその文化圏(旧植民地等)出身者で占められており、日本人職員は、筆者が在籍していた当時でもわずか5名に過ぎませんでした。ましてや法務官となると、日本人はおろか東アジア全体でも非常にまれというのが実情です。

こうした状況の背景としては、語学面でのハンディキャップに加えて「専門性の壁」が挙げられます。国際機関では、原則として公募により人材募集が行われます。一般にポストの人気は高く、WTOの法務官では競争倍率が100倍を超えることも珍しくありませんが、候補者を絞るに当たって最も重視されるのが、即戦力となる専門知識・技術です。WTO法務官の採用試験でも、「今日からすぐにプロダクトを作れるか」という観点から、実際の紛争をベースにした事例問題を題材に、数時間の制限時間で長文の分析メモをドラフトし、その結果を匿名で採点するといったことが行われています。

日本人が国際機関への就職を考

えるに当たっては、まずこうした専門性の壁をどう突破するかが問題となります。最近では、日本でも様々な官庁が国際法分野の任期付公務員のポスト等を用意していますので、まずはそのような部署で働いてみることも、国際機関への就職に必要な経験を積むための近道の一つでしょう。筆者自身、経済産業省の任期付公務員としてWTO紛争解決を担当した経験があり、その当時に英語での主張書面の作成やジュネーブでの弁論を多数回経験していたことが、WTOの採用試験を勝ち抜く上で、非常に役に立ちました。

一方で、より大きな話として、筆者がジュネーブで暮らしてみte感じたのは、町の至るところにWTO、世界保健機関(WHO)、国際連合ジュネーブ事務所(UNOG)、赤十字国際委員会(ICRC)等、様々な国際機関が点在しており、国際機関が市民にとって非常に身近な存在だということです。実際、現地就職活動

中の学生、若い法曹などと接していると、彼らにとっては、国際機関は、法律事務所や各国の官公庁と並ぶ就職の選択肢の一つに過ぎず、あまり構えることなくポストに応募し、職を得ていることを実感します。これは裏からいえば、スイス等の欧米諸国では、国際機関が地理的にも文化(言語)的にも身近であるという事実自体が、本国や近隣国の人材の国際機関へのアクセスを容易にし、ひいては国際社会におけるプレゼンスの拡大に成功しているといえます。

多くの日本人にとって、ジュネーブ、ウィーン、ニューヨークといった欧米の国際機関は、まだまだ物理的にも心理的にも遠い存在でしょう。国際機関で活躍する日本人人材の充実・拡大のためには、個々人が専門性を磨くべきことに加え、国際機関への就職が「夢」ではなく「日常」となるような戦略的な知恵出しも求められるのではないかと思います。



オフの日には同僚とアルプスでスキーを楽しむことも(右から2人目が筆者)